

29 市営住宅の整備を進めます

**主要
施策** 29-1. 住宅施策の充実
29-2. 市営住宅の整備

現況と 課題

○本市には平成17年度末で13団地
1,257戸の市営住宅があります。
平成9年度に公共賃貸住宅再生マ
スタープランを策定し、建替を中心とした計
画を進めており、現在は、平成14年度に着手
した恵央団地の建替事業を進めています。

基本 方針

少子高齢化社会に対応した良好
な住環境の形成に努めるととも
に、市営住宅の担う役割を踏まえ
た既存市営住宅の建替え整備を進めます。



恵央団地

主要 施策

29-1 住宅施策の充実

少子高齢化社会や循環型社会に対応した安全で快適な住環境及び都市環境の向上に努めます。

【主な事業】

- ・ 地域住宅計画の策定

29-2 市営住宅の整備

恵央団地の建替えを推進し、良質な居住水準を確保するとともに、市営住宅の担うべき役割を踏まえた住宅ストックの形成に努めます。

【主な事業】

- ・ 恵央団地建替事業

■ 市営住宅の戸数状況

平成18年2月末 単位/戸

団地名	平屋	二階建	中層 (3～5階)	高層 (6階以上)	合計
柏陽団地	184	144			328
恵央団地	110	78	72		260
桜町団地			228		228
茗草団地		28			28
旭団地			166		166
福住団地			32		32
有明団地			33		33
文京団地	6	6			12
鳥松寿第1団地			40	18	58
鳥松寿第2団地	38				38
鳥松寿第3団地	22				22
恵み野南団地			48		48
恵み野中央団地	4				4
合計	364	256	619	18	1,257

(資料/建設部住宅課)

30 ユニバーサルデザインのまちをめざします

主要
施策 30-1. ユニバーサルデザインの推進
30-2. 交通バリアフリーの推進



J R 恵み野駅のエスカレーター

現況と課題

○高齢者・障がい者などへの配慮がなされた、暮らしやすい社会をつくっていくことが求められています。まちづくりや暮らしのさまざまな場面において障害となっているものを解消するとともに、すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザイン^{※1}の考え方を取り入れていくことが必要です。

○平成14年に恵庭市交通バリアフリー基本構

想を策定し、恵庭駅や恵み野駅におけるバリアフリー化^{※2}や重点整備地区内の道路・駅前広場などのバリアフリー化整備とソフト事業を進めています。

基本方針

すべての人が利用しやすいように配慮したユニバーサルデザインの考え方のもとに公共的施設の計画づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの普及・推進に努めます。

※1 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者だけでなく、全ての人が配慮した環境・建物・施設・製品をつくっていくこと
※2 バリアフリー化：鉄道、道路、河川などの公共施設などにおいて、高齢者や障がい者のある人などの利用に配慮し、段差などの物理的な障害（バリエ）をなくすこと

主要
施策

30-1 ユニバーサルデザインの推進

年齢、性別、身体、国籍などにかかわらず、すべての人に配慮し、環境、建物・施設などをデザインするユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

【主な事業】

- ・ユニバーサルデザインの普及



恵み野駅前交差点の信号機

30-2 交通バリアフリーの推進

恵庭駅と恵み野駅を中心とする道路などのバリアフリー化と河川空間を含めた親水エリアのバリアフリー化を進めるとともに、すべての市民が理解を深め合えるよう交流や学習を通じて心のバリアフリーに関する啓発活動に取り組みます。

【主な事業】

- ・交通バリアフリー特定事業
- ・島松駅のバリアフリー化調査・検討

31 市内道路網の整備と広域道路・自転車道の整備をめざします

- 主要施策**
- 31-1. 広域幹線道路網の整備
 - 31-2. 都市内幹線道路網の整備
 - 31-3. 橋梁の整備

現況と課題

○主要幹線道路は、都市の骨格を形成するとともに、近隣市町との広域的な結びつきを強めて都市の健全な発展を支えることから、道央圏域を結ぶ広域幹線道路や自転車道の整備促進を図っていくとともに、恵庭・恵み野・島松の3市街地を結ぶ幹線道路やJR千歳線で分断されている市街地を連絡する道路網の整備を進めていく必要があります。

○市内の道路舗装率は、70%を超えています。計画的に改良舗装を促進していく必要があります。また、橋梁は、現在141橋ありますが、今後、河川改修などに伴う架換えが必要となります。

基本方針

道路・橋梁の計画的な整備を進めるとともに、道路改良・補修に努め安全な道路環境と利便性の向上をめざします。また、札幌恵庭自転車道の整備を促進します。

主要施策

31-1 広域幹線道路網の整備

広域的な地域交流のための幹線道路整備や広域サイクリングロードのネットワーク化整備を関係機関と連携して進めます。

【主な事業】

- ・西6線道路の道道昇格要請
- ・羊ヶ丘通整備の促進
- ・道道札幌恵庭自転車道線整備の促進
- ・千歳川流域の広域的サイクルネットワーク機能促進
- ・道の駅「花ロードえにわ」整備の促進

■市内道路状況

平成17年4月1日現在

区分	路線数(本)	延長(m)	舗装済		橋梁(ヶ所)
			延長(m)	舗装率(%)	
国道	2	23,300	23,300	100.0	8
道道	7	52,400	52,400	100.0	33
市道	1,297	522,591	343,654	65.8	141
計	1,306	598,291	419,354	70.1	182

(資料/建設部管理課)

31-2 都市内幹線道路網の整備

都市の骨格となる幹線道路の整備により市街地の一体化を進めるとともに、道路改良や維持修繕、歩道の整備により、安全な交通の確保と沿道の環境整備を進めます。

【主な事業】

- ・都市計画道路整備事業
- ・道路補修事業

31-3 橋梁の整備

河川改修などにとまなう橋梁の整備を推進し、安全確実な交通の確保をめざします。

【主な事業】

- ・恵庭橋架換事業



団地中央通り(高架工事)

32 冬も移動がしやすい環境づくりを進めます

主要
施策

32-1. 除排雪体制の充実
32-2. 除排雪活動の充実



現況と課題

○冬季積雪時の除排雪は市民生活の上で重要な課題となっており、幹線道路や生活道路などの除排雪の他、パートナーシップ排雪制度などの自主的な除排雪活動への支援制度により冬季の道路交通を確保してきました。

○冬期間の道路交通の確保や安全性と円滑性への市民要望は多様化しており、より高度な除排雪と地域と連携した除排雪活動などの取

り組みが必要です。

○高齢者や障がい者への除排雪支援について充実していく必要があります。

基本方針

冬季においても安全で移動しやすく快適な生活環境の確保をめざし、地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、除排雪対策を充実します。

主要 施策

32-1 除排雪体制の充実

地域と行政が協働して地域の実情にあった除排雪方法について検討し、冬季における交通と安全の確保を図る除排雪体制を充実していきます。

【主な事業】

- ・凍結路面对策の実施
- ・パートナーシップ排雪制度の普及促進
- ・融雪施設設置費助成事業

32-2 除排雪活動の充実

高齢者世帯など除排雪弱者に対し、地域ぐるみのボランティア活動などによる支援を進めていきます。

【主な事業】

- ・除雪ボランティア活動の促進

■除排雪費(車道・歩道)の推移

